

諮問第1240号
令和6年12月2日

情報通信審議会
会長 遠藤 信博 殿

総務大臣 村上 誠一郎

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方

諮問第 1240 号

令和 6 年度第 4 四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方

1 諮問理由

「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」（令和 4 年 9 月 20 日 情報通信審議会答申）において、ＩＰ網への移行期間中（令和 4 年 4 月から令和 6 年 12 月まで）の電話のユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定に当たってのＬＲＩＣモデルの適用方法等について考え方が示されているところ。一方で、ＩＰ網への移行後（令和 7 年 1 月以降）の電話のユニバーサルサービス交付金の補填額の算定方法の在り方についての考え方は示されていない。

令和 7 年度認可対象の補填額の算定に当たっては、第一種適格電気通信事業者は、令和 6 年度の前価等を令和 7 年 8 月末までに基礎的電気通信役務支援機関に対して届け出る必要がある。

よって、ＩＰ網への移行後のうち令和 6 年度の前価等に含まれる令和 7 年 1 月～3 月期の補填額の算定に係るＬＲＩＣモデルの適用方法等について速やかに整理する必要があるため、この算定に必要な事項について検討するために諮問を行う。

2 答申を希望する事項

令和 6 年度第 4 四半期（令和 7 年 1 月～3 月期）の電話のユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定に当たってのＬＲＩＣモデルの適用方法等について

3 答申を希望する時期

令和 7 年 3 月頃 答申を希望

4 答申が得られたときの行政上の措置

答申を踏まえ、所要の制度整備を行う。